

	(3) 食材料費	月額	20,000円
	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
	(5) 備品管理費	月額	2,000円

【入居に当たっての留意事項】

- (1) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

支援センター中

【今年度の事業の基本】

「平成22年度 支援センター中 育てたい支援の樹」の実施

《利用者の状況》平成22年1月現在

計40名(男性23名、女性17名)

年齢構成 平均41歳 最高65歳 最低22歳

20代7人 30代11人 40代14人 50代4人 60代4人

健康状態 糖尿病5人 高血圧9人 脂肪肝等7人 肥満15人(重複有)

26名が生活習慣にかかわる要支援対象者

生活形態 単身者等3人(平均50歳) GH等7人(平均50歳)

二人家族等13人(平均40歳)

他17人(平均37歳 内40歳以上6人)

約半数が地域生活にかかわる要支援対象者

1 支援の根 人権の尊重

- ・ 私たち職員に自らの人生における自己実現を目指す希望と権利があるように、同じ人間として利用者の希望と権利を尊重する。

2 支援の幹 信頼関係づくり

- ・相手のメッセージを心で受けとり、自分のメッセージも相手の心に届けられる関係を目指す。
- ・職員間でも常にコミュニケーションをとり、互いの実践に学び共感しながら、また互いの得手不得手を活かし補い支えあって、チームとして支援できる関係を目指す。

3 支援の枝 環境の整備

- ・地域の支援を受けながら、健康で意欲の持てる生活環境を提供していく。

(2 2 年度の 3 本柱)

頑張りと楽しみと学びのある日中活動の充実

心身の健康促進

地域の支援を活用した生活の自立化

4 支援の実 利用者の自己実現

- ・環境の整備はあくまでも手段であり、常に個別支援による利用者一人ひとりの希望の実現が目標である。

【今年度特に取り組む事業活動】

1 各業務の目標

A 個別支援

B 日中活動

就 労 工賃倍増計画、作業種目の充実

日 課 自主的日課支援 利用者手順書づくり

余 暇 月例余暇活動、旅行、休日行事、ウォーキング、スポーツ行事

学 習 コミュニケーション促進、学習会テーマの多様化、社会見学、活動発表

C 健康促進 健康診断、散歩・体操、勉強会、健康管理

D 生活自立 宿泊体験、グループホーム見学・体験、居宅サービス等勉強会

E 施設設備 支援センター中・郷の生活介護又は就労継続支援B型としての再開

F 職員組織 手順書見直し、職員研修・勉強会

2 年間行事等予定

花見 / 避難訓練 (年 2 回) / 健康診断 / 大阪大会

バスツアー / ふれあい広場 (地域行事) / ボウリング大会 / ごくろうさん会

【事業目的】

大阪府指定の就労継続支援B型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立った適切な指定就労継続支援B型を提供する。

【運営方針】

1 事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

2 指定就労継続支援B型の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者（以下「障害福祉サービス事業者等」という。）との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府大阪市東成区玉津2 - 1 1 - 2 8

【利用者定員】 4 0 名

【職員配置】

管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

職業指導員 8 名（送迎及び運搬業務担当者含む） 生活支援員 4 名

【営業日及び営業時間等】

（1）営業日 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時45分までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日、12月29日から1月4日までを除く。

（2）サービス提供日 月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日、12月29日から1月4日までを除く。

【指定就労継続支援B型を提供する主たる対象者】

知的障害者（18歳未満の者を除く）

【指定就労継続支援B型の内容】

（1）個別支援計画の作成

（2）食事の提供

- (3) 身体等の介護
 - (4) 就労に必要な知識、能力を向上するための訓練
 - (5) 就労の機会の提供及び生産活動(委託加工、自主製品作成)
 - (6) 実習先企業等の紹介
 - (7) 求職活動支援
 - (8) 職場定着支援
 - (9) 生活相談
 - (10) 健康管理
 - (11) 訪問支援
 - (12) 送迎サービス
 - (13) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- (2) から (12) に附帯するその他必要な介護、訓練、支援、相談、助言。

【利用者から受領する費用の額等】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、以下の費用を利用者の負担とする。

昼食 1食につき360円

日用品費の実費

送迎サービスの提供に係る費用 月額13,000円ないし日額800円
(片道400円)

その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるものの実費

【工賃の支払等】

1月あたりの工賃の平均額は、3千円を下回らないものとする。

【サービス利用に当たっての留意事項】

利用者は、サービスの利用に当たっては、利用契約解除の要件となるので、次に規定する内容に留意すること。

- (1) サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、督促に応じないこと。
- (2) 入院3ヶ月に至っても復帰目途のない長期欠席となること。
- (3) 他者の生命、身体、財産、信用を傷つけること。

【通常の事業の実施地域】

大阪市、八尾市の全域とする。

【保護者会との協力】

事業所は「支援センター中保護者会」と協調し、事業の円滑な実施に努める。また保護者会活動ならびに大阪手をつなぐ育成会の支部活動に協力する。

社会政策研究所

知的障害を主軸に社会政策全般についての調査研究等を行い、その知見を広く社会に提供することで、だれもが住みよい社会づくりの一助に帰することを目的として、また、これとあわせて、当法人の社会的貢献の象徴として社会政策研究所を運営します。

具体的には、次の5つの機能を順次整備していくこととしています。

相談機能（コンサルテーション consultation）

相談室を設け、社会福祉士や相談支援専門員等を登録し、各種相談に対応する。

交流機能（コミュニケーション communication）

会員や関係者の自由な意見表明、情報交換の場として以下のプログラムを提供する。
政策フォーラム、政策ゼミナール、大阪相談支援ネットワーク会議、研究発表会等

協働機能（コラボレーション collaboration）

大阪育成会の会員や各組織、活動、事業などのフィールドを介して、様々な研究会や研究者と共同し、支援策や支援プログラム等を開発・提供する。

ケアマネジメント研究、性教育研究、社会関係障害研究、権利擁護研究など

調整機能（コーディネーション coordination）

支部をはじめ各地で開催される研修会や学習会・講座等に、講師を紹介する

提言機能（プロポーザル proposal）

行政機関等に対し各種施策提言や政策提案などを行う

なお、研究所運営にあつたては、客員研究員制度を効率的に活用することとします。

所在地 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障害者社会参加促進センター2階

職員 所長 1名 客員研究員 9名（平成22年4月1日現在）

事業 平成22年度の事業は以下のとおりです。

（社福）大阪手をつなぐ育成会の社内誌「つなぐちゃんベクトル」の編集発行
毎月および随時

支部代表者連絡会や支部連プラスへの情報提供 毎月

政策ゼミナール 毎月

政策フォーラム 随時

研究所研究発表会 1月

ふるむわん研究発表会 3月 ほか